

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期
(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建 昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長兼財務企画部長兼広報・IR部長 佐藤 昌 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長兼財務企画部長兼広報・IR部長 佐藤 昌 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益	(百万円)	13,590	30,692	67,854
純営業収益	(百万円)	12,878	30,042	65,954
経常利益	(百万円)	1,738	13,756	17,320
四半期(当期)純利益	(百万円)	915	9,438	11,273
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,301	9,987	13,926
純資産額	(百万円)	110,518	129,228	122,397
総資産額	(百万円)	621,750	622,703	630,061
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	3.47	35.68	42.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		35.46	42.66
自己資本比率	(%)	17.7	20.7	19.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 第101期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社23社及び関連会社3社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

平成25年6月、以下の2社を連結の範囲から除外(非連結子会社へ変更)しております。

Tokai Tokyo Asia Renaissance Fund Limited

Tokai Tokyo Asia Renaissance Master Fund Limited

また、平成25年6月、以下の2社を新たに連結子会社として追加し、平成25年7月、これら2社は特定子会社に該当しております。

Asia-Pacific Rising Fund Limited

Asia-Pacific Rising Master Fund Limited

当社子会社の池田泉州TT証券準備株式会社は平成25年6月、近畿財務局長より金融商品取引業の登録を受けました。なお、同社は平成25年7月、池田泉州TT証券株式会社に商号を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクに重要な変更及び新たに発生した事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は四半期決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。また、経営者は退職金、投資、法人税等に関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる方法により見積り及び判断をしておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、当社グループの四半期連結財務諸表の作成において用いられる判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付費用

従業員(執行役員を除く。)に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、昇給率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待収益率等が含まれております。当社グループの退職年金制度においては、割引率は期末における安全性の高い長期の債券の利回りにより、退職率は直近3年間の実績に基づき、それぞれ算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合は、その影響は累積され、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼしません。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い市場価格のある株式と、価格の決定が困難である市場価格のない株式が含まれております。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行っております。市場価格のある株式については、株式の時価が一定期間継続して取得原価を30%以上下回り続けたとき等、下落が一時的でないとして判断します。市場価格のない株式については、1株当たり純資産額が取得原価の50%以下となった場合に減損処理を行います。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得の発生及び税務計画を検討いたします。当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、業績変動の幅が大きく、長期にわたる課税所得の発生を予測することが困難であります。策定した経営計画の期間以内の一定期間を、将来の課税所得の見積り期間としておりますので、翌事業年度以降の課税所得の発生見積りによって、評価性引当金が増減し、繰延税金資産の調整額が発生いたします。

(2) 当第1四半期連結累計期間の経営成績

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、いわゆるアベノミクスに伴う円安と株高の進行で、緩やかに拡大しました。特に、円安で企業収益が改善したほか、株高による資産効果で高額消費が回復しました。中小・零細企業や一般消費者にとっては円安による原材料価格や食料品価格の上昇が懸念されるものの、アベノミクスの効果が徐々に浸透してきました。一方、米国では景気が着実に回復し、中央銀行のFRB(米連邦準備理事会)は6月、年内の量的緩和の縮小を示唆しました。中国では政策当局が過度な投資依存からの脱却等を優先し、景気の減速を容認するとの見方が強まりました。

株式流通市場では、日経平均株価は4月に12,300円台で始まった後、日銀の異次元緩和の発表、アベノミクスの「第三の矢」である新たな成長戦略(女性の活用や民間投資の拡大等)の発表を好感し、5月23日に一時16,000円に迫る高値をつけました。しかし、その後は、上昇ピッチが速かった反動に加え、米国における量的緩和の縮小に対する懸念や成長戦略への期待の一部剥落(法人税率引き下げの見送り等)により、日経平均株価は6月13日に一時12,400円台まで下落した後、13,677円で6月末を迎えました。市場参加者の広がりや活発な売買により、4～6月の東証1部の1日当たりの平均売買代金は3兆3,826億円と、前年同期の1兆2,048億円の2.8倍に急増しました。

債券流通市場では、長期金利の指標である10年物国債利回りは4月に0.5%台で始まった後、異次元緩和によって日銀が国債を大量に買い上げるとの見方から急低下(価格は上昇)し、4月5日には一時0.315%の過去最低金利を記録しました。しかし、その後は、株高と円安による景気回復観測や、2%という政府・日銀の物価上昇率目標が意識されたこと等により、10年物国債利回りは5月23日に一時1.000%まで急上昇した後、0.855%で6月末を迎えました。

当社グループでは経営計画「Ambitious 5(アンビシャス ファイブ)」に基づき、アライアンス戦略として、本年1月に当社100%出資により設立した池田泉州TT証券株式会社(7月に商号を池田泉州TT証券準備株式会社から変更)の開業に向けた準備を進め、同社は6月に金融商品取引業の登録を受けました。なお、7月に当社と株式会社池田泉州ホールディングスは、共同出資により、池田泉州TT証券株式会社の営業を開始することについて合意いたしました。池田泉州TT証券株式会社は、会社分割の方法により、当社グループの中核である東海東京証券株式会社の神戸支店における金融商品取引業を承継し、本店営業部、堺支店を設置のうえ、9月より営業を開始する予定であります。

また、当社グループでは、本年4月1日付で機構改革を実施いたしました。当社におきましては、当社グループの収益力向上を図ることを目的にビジネス戦略グループを新設したほか、グループでの商品戦略を策定し、取扱商品の方向性を検討する商品戦略委員会を設置いたしました。東海東京証券株式会社におきましても、それまでの商品委員会を、グループの商品戦略・方向性に沿った新商品の導入検討・協議を行う新商品委員会に改組いたしました。他のグループ会社への情報提供機能も強化するなどにより、グループの商品戦略の体系化を図り、これまで以上にお客様のニーズにお応えする体制を構築いたしました。さらに、東海東京証券株式会社では、富裕層向けビジネスの強化を目的にウェルスマネジメント本部を設置し、関連部署を新設するなど、経営計画「Ambitious 5」の実現に向けて組織を変更いたしました。

平成26年1月から導入される少額投資非課税制度(愛称：NISA(ニーサ))について、東海東京証券株式会社では、お客様の投資目的・投資対象にあわせた商品ラインアップを取り揃えるとともに、各種キャンペーンも実施するなどして、NISA口座の開設に向けて注力しております。

なお、当社グループでは、7月より、育児休業期間及び育児短時間勤務期間の延長、継続勤務の意思と能力がありながら、介護や育児、配偶者の転勤等やむを得ない事情で退職した人材を対象に再雇用の機会を創出する「キャリアブリッジ制度」の導入等、主に女性の働きやすい環境の整備に向けて、ダイバーシティ(多様なバックグラウンドを持った人材の活用)の推進に一層取り組んでおります。

当社グループの経営成績の状況は、以下のとおりであります。

受入手数料

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	1,250	8	34		1,294
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	32	57			89
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		3	2,978		2,981
その他の受入手数料	15	3	1,044	359	1,423
合計	1,298	72	4,057	359	5,788

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	8,682	12	86	0	8,781
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	106	85			191
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	2	9,529		9,531
その他の受入手数料	72	2	1,255	327	1,657
合計	8,860	102	10,870	327	20,162

当第1四半期連結累計期間の委託手数料は578.6%増加(前年同期比。以下、(2)において同じ。)し87億81百万円となりました。このうち株券は、東海東京証券株式会社における株式委託売買代金が453.5%増加し1兆4,354億円となったことから594.2%増加し86億82百万円となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は113.3%増加し1億91百万円となりました。このうち株券は、新規公開4件、公募・売出し3件と引受実績が増加したことから229.1%増加し1億6百万円となりました。また、債券は48.3%増加し85百万円となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は219.7%増加し95億31百万円となりました。このうち受益証券については、主に世界の高配当利回りの公益株やバイオ医薬品関連企業へ投資する投資信託、米国の「シェール革命」に関連する株式に投資する投資信託、アセアン諸国の株式に投資する投資信託等の販売が好調だったことから220.0%増加し95億29百万円となりました。

その他の受入手数は16.4%増加し16億57百万円となりました。このうち受益証券の代行手数料は20.2%増加し12億55百万円となりました。また、保険の取扱手数料は2.3%増加し1億62百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の受入手数は248.3%増加し201億62百万円となりました。

トレーディング損益

連結累計期間	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)
株券等トレーディング損益	1,834	249	1,585	584	2,076	2,660
債券・為替等トレーディング損益	2,570	2,795	5,365	9,309	2,166	7,143
合計	4,404	2,546	6,951	9,894	90	9,803

当第1四半期連結累計期間の株券等トレーディング損益は67.9%増加し26億60百万円の利益となりました。

また、外貨建債券や仕組債の販売を中心とした債券・為替等トレーディング損益は33.1%増加し71億43百万円の利益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のトレーディング損益は41.0%増加し98億3百万円の利益となりました。

販売費及び一般管理費

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、取引関係費が合併証券への支払手数料の増加等から64.7%増加し36億96百万円となりました。人件費は業績連動による賞与引当金の増加等から78.1%増加し97億66百万円となりました。

また、事務費は取引量の増加に伴いシステムのランニングコストが増加したことにより18.8%増加し14億36百万円となりました。減価償却費については前連結会計年度中に大型投資の償却期間が終了したため24.3%減少し4億77百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は51.4%増加し175億12百万円となりました。

営業外損益

当第1四半期連結累計期間の営業外収益は162.5%増加し13億1百万円となりました。このうち持分法による投資利益は、合併証券の業績が好調だったことから716.7%増加し7億52百万円となりました。

特別損益

当第1四半期連結累計期間の主な特別損益は、子会社が保有する不動産の売却に伴う固定資産売却益1億28百万円及び投資有価証券の売却に伴う投資有価証券売却益1億87百万円を特別利益に計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は125.8%増加し306億92百万円、純営業収益は133.3%増加し300億42百万円、販売費及び一般管理費は51.4%増加し175億12百万円となり、営業利益は854.0%増加し125億30百万円、経常利益は691.3%増加し137億56百万円、四半期純利益は931.0%増加し94億38百万円となりました。

(3) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は73億58百万円減少(前連結会計年度末比、以下、(3)において同じ。)し6,227億3百万円となりました。このうち流動資産は66億22百万円減少し5,852億88百万円となりました。主な増減は、現金及び預金が131億97百万円増加し620億54百万円に、預託金が209億99百万円増加し442億88百万円に、トレーディング商品(資産)が216億26百万円減少し1,817億74百万円に、信用取引資産が104億38百万円増加し422億56百万円に、有価証券担保貸付金が349億90百万円減少し2,345億78百万円となりました。また、固定資産は7億35百万円減少し374億14百万円となりました。

負債合計は141億89百万円減少し4,934億74百万円となりました。このうち流動負債は132億3百万円減少し4,861億84百万円となりました。主な増減は、トレーディング商品(負債)が43億69百万円減少し895億86百万円に、約定見返勘定が200億41百万円減少し136億35百万円に、有価証券担保借入金が140億45百万円減少し1,396億21百万円に、預り金が165億81百万円増加し351億70百万円に、短期借入金が60億46百万円増加し1,483億74百万円となりました。また、固定負債は10億6百万円減少し70億82百万円となりました。

純資産合計は68億31百万円増加し1,292億28百万円となりました。これは主に利益剰余金が62億65百万円、その他有価証券評価差額金が4億23百万円それぞれ増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間における当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

平成24年4月よりスタートさせた経営計画「Ambitious 5(アンビシャス ファイブ)」におきまして、「Leading Player in ASIA(リーディング プレイヤー イン アジア)」を目指し、以下5つの戦略を掲げ、これらに沿った諸施策に取り組んでおります。

- | | |
|--|---|
| Community & the Middle
(戦略的地域・顧客への特化) | : 各地域の特性にあった営業戦略を立案し、基盤拡大につなげるとともに、ホームマーケットである中部地区での圧倒的な存在感の確立を目指します。また、より重点を置くお客様のターゲットをザ・ミドル(中堅法人、オーナー)、ザ・クラス(富裕層)とし、その開拓と拡大に注力いたします。 |
| Alliance & Platform
(事業基盤の積極拡大) | : これまでのアライアンス戦略で培ったプラットフォーム(証券ビジネスに必要なインフラや機能等)をさらに拡大・充実させ、新たなアライアンス先との合併会社、買収先、同業他社等に提供することにより、グループ全体の基盤と収益の拡大を図ります。 |
| Expertise
(専門的ノウハウ) | : 営業員のスキルアップや営業員をサポートする体制の整備を図るとともに、独自商品の開発力を向上させ、商品の競争力を一段と強化いたします。また、相続、事業承継等お客様の課題解決につながる提案力を強化いたします。 |
| Humanity
(人間味溢れる企業) | : チームワークを重視した新たな営業体制(チーム制、チーム評価制度)を導入するほか、ダイバーシティ(多様なバックグラウンドを持つ人材の活用)を推進することにより、人間味溢れる企業風土を醸成いたします。また、社員個人が自立して個性を磨く・伸ばすことに対して、環境整備・研修支援等により強力にバックアップし、個々の成長した能力を最大限活かします。 |
| Risk Management
(危機対応力の強化) | : リスク管理、コンプライアンス態勢、財務基盤をさらに強化することで、様々なリスクに対応できる体制を整備いたします。 |

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)を定めております。その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は以下のとおりです。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益(以下、「当社グループの企業価値等」という。)を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社取締役会は、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値等に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株券等の大量買付行為(において定義する。以下、同じ。)の中には、その目的等から見て、対象会社の企業価値等に資さないものも少なくありません。

当社グループにおける企業価値の源泉は、証券業及び証券関連業務において永年にわたり蓄積してきた商品やサービス、金融・資本市場等についての高度な専門知識と豊富な経験及び当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーの皆様との長期的信頼関係であると考えております。当社は、前記のような濫用的な買収に対して、必要かつ相当な対抗手段を講ずることにより、このような当社グループの企業価値等を確保する必要があると考えております。

また、当社は、基本方針の実現に資するための取組みとして、平成24年度より経営計画「Ambitious 5」を推進しております。さらに、基本方針の実現に資する取組みとしては、コーポレート・ガバナンスの充実も重要と考え、取締役会を日常業務を遂行する執行取締役とそれ以外の非執行取締役(社外取締役)で構成するとともに、意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入するなど、「経営と執行の分離」を図っております。また、内部監査は、取締役会の諮問機関として設置した社外取締役を委員長とする監査委員会が行っており、社外取締役による業務執行状況のチェックが機能しやすい体制を構築しております。監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は各種会議等に参加して必要に応じて意見を述べているなど、監査役が十分な経営チェックを行える体制となっております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月27日開催の第101期定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了する「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」の更新を同総会に上程し、株主の皆様にご承認いただきました(更新後の「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」を、以下、「本プラン」という。)

本プランは、当社が発行者である株券等について、(a)大量買付行為を行おうとする者(以下、「大量買付者」という。)の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、(b)大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、(c)当社の他の株主が、大量買付者の共同保有者に該当し、その結果、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為((a)から(c)を総称して以下、「大量買付行為」という。)を対象といたします。

本プランは、当社グループの企業価値等を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、(a)大量買付者に対し必要かつ十分な情報の事前提供を要請し、(b)当社経営陣が情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(c)株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等の提示や、大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めております。

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従わないなど、当社グループの企業価値等を著しく損なうと判断される場合には、当社は、対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てます。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)には、(a)大量買付者及びその関係者による行使を制限する行使条件、(b)当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されておりますが、大量買付者からその他の財産の交付と引換えに新株予約権を取得することができる旨の条項は、採用しておりません。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、当該大量買付者等の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランによるルールに従って一連の手続が遂行されたかどうか、また当社グループの企業価値等の確保又は向上のために必要かつ相当な対抗措置を発動するかどうかについては、取締役会が最終的な判断を行います。その判断の客観性、合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。当社取締役会は、本プランに定められた対抗措置の発動に関する決議に際しては、必ず独立委員会による勧告手続を経なければならず、かつ同勧告を最大限尊重しなければなりません。

独立委員会は、社外監査役又は社外の有識者のいずれかに該当する者から、取締役会が選任する3名以上の委員により、構成されるものです。独立委員会は、大量買付者、当社の取締役、監査役、従業員等に対し独立委員会への出席及び説明を要求することができ、当社取締役会からの諮問事項について審議・決議して、当社取締役会に対し勧告を行います。なお、この勧告は、公表されるものとします。

本プランの合理性(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由)

会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付者に必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、一定の評価期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始することを求め、当社所定のルールを遵守しない大量買付者には対抗措置を講じることとしております。

また、ルールが遵守された場合でも、大量買付行為により当社グループの企業価値等が損なわれると判断される場合は、大量買付者に対し対抗措置を講じることとしていることから、本プランは会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えております。

買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」)を完全に充足しており、また、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、平成20年6月30日に公表された、経済産業省に設置された企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を確保して、適切な投資判断を行うことを可能とするものであることから、株主共同の利益に資するものと考えております。

さらに、本プランの発効は株主総会の承認によるものであり、本プランの有効期間(第101期定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで)の満了前であっても、株主総会の決議により本プランを廃止できることから、本プランは当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

株主意思を重視し、また、対抗措置の発動について合理的な客観的要件を設定するものであること

本プランについて株主の皆様を適切に反映させる機会を確保するため、第101期定時株主総会において本プランを承認する議案をお諮りし、株主の皆様にご承認いただきました。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止が決定された場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの更新だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動又は不発動の判断を株主の皆様が当社取締役会に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。したがって、当該発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることを要し、当社取締役会は同委員会の勧告を最大限尊重するものであること、などにより、当社取締役会による判断の公正性・客観性が担保される工夫がなされており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、本プランは、当社取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないために発動の阻止に時間がかかる、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,730,000
計	972,730,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,582,115	280,582,115	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	280,582,115	280,582,115		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		280,582,115		36,000		9,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,130,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 262,805,000	262,805	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,647,115		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	280,582,115		
総株主の議決権		262,805	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式363株が含まれております。

3 平成25年2月25日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 3 6 2	16,130,000		16,130,000	5.75
計		16,130,000		16,130,000	5.75

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

また、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれております。

なお、自己株式の中には、株主名簿確定後、新株予約権の権利行使により新株の発行に代えて譲渡した8,000株が含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,857	62,054
預託金	23,288	44,288
顧客分別金信託	21,705	42,705
その他の預託金	1,583	1,583
トレーディング商品	203,401	181,774
商品有価証券等	200,738	180,663
デリバティブ取引	2,663	1,111
信用取引資産	31,817	42,256
信用取引貸付金	29,557	41,124
信用取引借証券担保金	2,259	1,131
有価証券担保貸付金	269,568	234,578
借入有価証券担保金	209,498	207,173
現先取引貸付金	60,070	27,404
立替金	43	98
募集等払込金	238	246
短期差入保証金	7,948	14,499
短期貸付金	93	77
未収収益	2,245	1,885
繰延税金資産	2,980	2,537
その他	1,459	1,084
貸倒引当金	31	93
流動資産合計	591,911	585,288
固定資産		
有形固定資産	8,787	8,955
無形固定資産	3,001	2,761
投資その他の資産	26,361	25,698
投資有価証券	17,917	19,274
長期差入保証金	2,062	2,087
繰延税金資産	805	458
その他	6,732	5,033
貸倒引当金	1,157	1,156
固定資産合計	38,150	37,414
資産合計	630,061	622,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	93,955	89,586
商品有価証券等	87,628	83,073
デリバティブ取引	6,327	6,512
約定見返勘定	33,676	13,635
信用取引負債	19,074	21,590
信用取引借入金	17,065	19,867
信用取引貸証券受入金	2,009	1,722
有価証券担保借入金	153,667	139,621
有価証券貸借取引受入金	38,909	36,569
現先取引借入金	114,758	103,052
預り金	18,588	35,170
受入保証金	5,481	11,316
短期借入金	142,328	148,374
短期社債	10,000	8,500
1年内償還予定の社債	6,203	4,530
未払法人税等	8,022	2,943
賞与引当金	5,052	4,478
役員賞与引当金	93	36
その他	3,243	6,400
流動負債合計	499,388	486,184
固定負債		
社債	1,924	1,924
長期借入金	3,760	2,643
退職給付引当金	1,478	1,401
役員退職慰労引当金	69	54
その他	856	1,059
固定負債合計	8,088	7,082
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	187	207
特別法上の準備金合計	187	207
負債合計	507,664	493,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	33,282	33,302
利益剰余金	56,342	62,607
自己株式	4,207	4,174
株主資本合計	121,416	127,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,186	1,610
為替換算調整勘定	656	547
その他の包括利益累計額合計	530	1,063
新株予約権	114	117
少数株主持分	335	311
純資産合計	122,397	129,228
負債純資産合計	630,061	622,703

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益		
受入手数料	5,788	20,162
委託手数料	1,294	8,781
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	89	191
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,981	9,531
その他の受入手数料	1,423	1,657
トレーディング損益	6,951	9,803
金融収益	850	726
営業収益計	13,590	30,692
金融費用	711	649
純営業収益	12,878	30,042
販売費及び一般管理費		
取引関係費	2,244	3,696
人件費	5,482	9,766
不動産関係費	1,516	1,530
事務費	1,209	1,436
減価償却費	630	477
租税公課	180	210
貸倒引当金繰入れ	1	60
その他	300	334
販売費及び一般管理費合計	11,565	17,512
営業利益	1,313	12,530
営業外収益		
受取配当金	114	109
受取家賃	206	232
負ののれん償却額	37	-
持分法による投資利益	92	752
投資事業組合運用益	0	167
その他	44	39
営業外収益合計	495	1,301
営業外費用		
不動産賃貸原価	63	60
その他	7	15
営業外費用合計	70	76
経常利益	1,738	13,756

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	128
投資有価証券売却益	-	187
負ののれん発生益	-	20
金融商品取引責任準備金戻入	5	-
特別利益合計	5	336
特別損失		
固定資産除却損	42	-
投資有価証券売却損	37	0
有価証券評価減	1 522	1 0
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	20
特別損失合計	603	21
税金等調整前四半期純利益	1,140	14,071
法人税、住民税及び事業税	101	4,097
法人税等調整額	120	518
法人税等合計	221	4,616
少数株主損益調整前四半期純利益	918	9,455
少数株主利益	3	16
四半期純利益	915	9,438

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	918	9,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264	423
為替換算調整勘定	117	108
その他の包括利益合計	382	532
四半期包括利益	1,301	9,987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,299	9,971
少数株主に係る四半期包括利益	2	15

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに出資したAsia-Pacific Rising Fund Limited及びAsia-Pacific Rising Master Fund Limitedを連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度末において当社の特定子会社であったTokai Tokyo Asia Renaissance Fund Limited及びTokai Tokyo Asia Renaissance Master Fund Limitedは、重要性が低下したため当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務等

連結子会社従業員の金融機関等からの借入金に対する債務保証の内訳

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
連結子会社従業員(2名)	1百万円	連結子会社従業員(2名)	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 有価証券評価減は、投資有価証券に係る評価減であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	630百万円	477百万円
負ののれん償却額	37	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,054	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,173	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
預託金	23,288	23,288	
約定見返勘定(負債)	33,676	33,676	
預り金	18,588	18,588	

(注) 金融商品の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額のうち、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

科目	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
預託金	44,288	44,288	
約定見返勘定(負債)	13,635	13,635	
預り金	35,170	35,170	

(注) 金融商品の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	通貨スワップ取引	33,280	928	928
株式	株価指数オプション取引			
	売建	12,677	1,781	1,036
	買建	12,492	1,775	1,259

当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

トレーディング業務で行うデリバティブ取引は、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	通貨スワップ取引	50,288	1,154	1,154
株式	株価指数オプション取引			
	売建	2,391	338	153
	買建	2,391	338	207

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円47銭	35円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	915	9,438
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	915	9,438
普通株式の期中平均株式数(株)	263,695,119	264,568,177
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		35円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		1,610,965
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社間の会社分割及び連結子会社の第三者割当増資並びに連結範囲の変更

当社は、平成25年7月19日付の取締役会決議に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスと業務提携し、両社の共同出資により、平成25年9月2日(予定)から池田泉州TT証券株式会社の営業を開始することについて合意しました。

また、当社の完全子会社である東海東京証券株式会社及び池田泉州TT証券株式会社は、平成25年7月19日付の取締役会決議に基づき、会社分割の方法により、東海東京証券株式会社神戸支店における金融商品取引業を池田泉州TT証券株式会社に平成25年9月2日(予定)をもって承継することとする吸収分割契約書を締結しました。

なお、池田泉州TT証券株式会社は、平成25年9月2日付の第三者割当増資によって株式会社池田泉州ホールディングスより出資を受け、当社の連結の範囲から除外(持分法適用関連会社へ変更)される予定となっております。

(1) 取引の目的及び概要

業務提携

当社は、平成24年4月より経営計画「Ambitious 5」をスタートさせ、その戦略の一つとして「Alliance & Platform(事業基盤の積極拡大)」に取り組んでおり、これまで培ったプラットフォーム(証券ビジネスに必要なインフラや機能等)を活用することで、合併事業を通じたグループの営業基盤拡大を目指しております。

株式会社池田泉州ホールディングスは株式会社池田泉州銀行を中核とした関西地域を代表する独立系金融グループであり、その強固な営業基盤と、当社グループの証券業を中心とする高度なノウハウ・機能を融合させることにより、地域に根ざした新しい形の証券会社を創ることができると考えております。

会社分割

当社は、東海東京証券株式会社神戸支店の池田泉州TT証券株式会社に対する会社分割により、株式会社池田泉州ホールディングスとの提携効果を十分に発揮し、関西地域のお客様に対して、地域に密着したよりよい商品・サービスを提供するとともに、池田泉州TT証券株式会社による東海東京証券株式会社の証券業におけるノウハウの吸収を早期に可能とすることで、一層のシナジー効果が期待できるものと考えております。

第三者割当増資

当社と株式会社池田泉州ホールディングスは、前記の会社分割後、直ちに池田泉州TT証券株式会社が実施する第三者割当増資を株式会社池田泉州ホールディングスが全額引受けることにより、池田泉州TT証券株式会社を両社の合弁会社(株式会社池田泉州ホールディングス60%出資、当社40%出資)とすることに合意しております。

(2) 会社分割の概要

会社分割の効力発生日

平成25年9月2日(予定)

分割又は承継する資産、負債の項目及び金額(百万円未満は四捨五入)

資産		負債	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
現金及び預金	3	預り金	78
顧客分別金信託	95	信用取引負債	614
信用取引資産	614	受入保証金	17
その他	7	その他	0
流動資産合計	719	流動負債合計	709
有形固定資産	7		
無形固定資産	3		
投資その他の資産	21		
固定資産合計	31		
合計	750	合計	709

(注) 上記金額は平成25年3月31日現在のもので、分割日までに変動する可能性があります。
 一部、分割対象外事業のものも含まれます。

分割対価の内容

池田泉州TT証券株式会社は、東海東京証券株式会社神戸支店における金融商品取引業の事業価値1,500百万円相当に対して普通株式1,500株を発行し、会社分割の効力発生日に東海東京証券株式会社に交付します。また、東海東京証券株式会社は同日、当社に対し当該株式を配当として交付します。

(3) 第三者割当増資の概要

募集又は割当方法

第三者割当

発行新株式数

普通株式 2,400株

発行価額

1株につき 1百万円

発行価額の総額

2,400百万円

資本組入額

増加する資本金の額 1,200百万円

増加する資本準備金の額 1,200百万円

払込期日

平成25年9月2日

(4) 連結範囲の変更

当社は、前記の第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、第2四半期連結会計期間において、池田泉州TT証券株式会社を連結の範囲から除外(持分法適用関連会社へ変更)し、持分変動利益(特別利益)として概算で8億7千万円(平成25年3月31日現在の分割又は承継する資産、負債を基に算出)を計上する見込みであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 上 圭 祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青 木 裕 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 晴 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。